

○コソヴォ国際平和協力業務の実施の結果

(平成14年1月18日)

1 経緯

1998年2月、ユーゴスラヴィア連邦共和国からの分離・独立を求めるアルバニア系武装組織とユーゴスラヴィア連邦共和国政府との間に大規模な武力衝突が発生し、紛争が激化したコソヴォに関しては、1999年6月10日、暴力の即時停止、軍の撤退、停戦の維持等を決定した国際連合安全保障理事会（以下「安保理」という。）決議第1244号が採択され、同決議に基づき設立された国際連合コソヴォ暫定行政ミッション（以下「UNMIK」という。）が暫定行政を行っている。このような状況の中、昨年11月、UNMIKの統括の下、コソヴォ暫定自治政府の創設に向け、コソヴォ議会を構成する議員の選挙が実施された。

この選挙について、国際連合は、我が国がオブザーバー国となっている欧州評議会（以下「CE」という。）に対し、国際的な選挙監視活動の実施を要請した。

この活動への要員の派遣については、CEから我が国に対して

要請があり、また、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（平成4年法律第79号。以下「国際平和協力法」という。）に規定する各要件も満たされていた。具体的には、国際平和協力法第3条第2号の2に規定する受入れ国の国際的な選挙監視活動への同意並びに武力紛争の停止及びこれを維持するとの紛争当事者間の合意という点に関しては、CEによって行われる国際的な選挙監視活動についてそれらが満たされており、また、国際平和協力法第6条第1項第3号に規定する我が国の国際平和協力業務の実施についての受入れ国の同意も得られていた。

これらを踏まえ、我が国としても、CEにより行われる国際的な選挙監視活動に対し人的な協力を行うこととし、昨年11月2日、「コソヴォ国際平和協力業務の実施について」及び「コソヴォ国際平和協力隊の設置等に関する政令（平成13年政令第348号）」の閣議決定を行い、同月7日にコソヴォ国際平和協力隊を設置し、これにより、国際平和協力業務を実施した。

2 コソヴォ国際平和協力業務の実施の結果に関する事項

(1) 選挙監視分野

選挙監視要員6名（民間人3名、国家公務員3名）は、国際平和協力本部による研修を経て、昨年11月11日に本邦等を出国し、同月12日にコソヴォに到着し、同月18日までCEの選挙監視要員としてコソヴォ内の各地（プリシュティナ、ズヴェチャン、ミトロヴィツァ、イストック、クリナ、マリシェヴォ、

ジャコヴィツァ)で国際平和協力業務に従事した後、同月19日にコソヴォを出発し、同月21日までに本邦等に帰国した。

我が国を含むCE関係国等から派遣された232名の国際選挙監視要員は、コソヴォ内に1,668か所及びコソヴォ外に202か所設けられた投票所のうち監視対象となった投票所に配置され(選挙監視要員1名につき約10か所の投票所を担当)、担当する投票所における投票及び開票の監視を行った。具体的には、他国の国際選挙監視要員と2人1組で担当する投票所を巡回して、開場準備、投票、開票作業等に立ち会い、選挙規則が遵守されているかどうかの監視を行い、監視結果をCEに対して報告した。同月17日の投票及び開票は、CEを中心とする国際選挙監視要員及び国内の選挙監視要員による監視の下で、全体として平穏かつ円滑に行われた。

CEは、同月18日、選挙運動、投票及び開票が選挙規則にのっとり整然と実施された旨発表した。また、コソヴォ中央選挙委員会が同月24日に発表した最終結果によれば、登録された有権者総数約125万人に対して投票率は64.3%であった。今回の選挙は、当初参加に消極的であったセルビア系住民を含め、コソヴォ内の全民族が参加し、国際社会の協力の下、平穏、自由かつ公正に実施された。

(2) 連絡調整分野

関係府省(内閣府、外務省)から派遣された5名の連絡調整

要員は、昨年11月9日から逐次業務を開始し、プリシュティナその他コソヴォ内の各地において、CE等関係機関と我が国の選挙監視要員との間の連絡調整業務に従事し、同月19日までに業務を終了し、本邦に帰国した。

連絡調整要員は、我が国の選挙監視要員及びCE等関係機関と緊密に連絡を取り、コソヴォ内の各地において治安情勢等各種情報の収集を行い、我が国の選挙監視要員が業務を円滑かつ効果的に実施できるよう支援した。

3 まとめ

今回のコソヴォ議会選挙は、安保理決議第1244号の採択を受け設立されたUNMIKの暫定行政の下、2000年10月の市町村選挙に続き実施されたもので、コソヴォの暫定自治政府の樹立に向けた議会議員選挙であり、コソヴォの実質的自治を確立するとともに、民主化と安定に向け、極めて重要な意義を有するものであった。今次選挙については、セルビア系を始めとする少数民族にも十分に配慮される形で準備された上執り行われ、コソヴォ内の全民族の参加を得て平穏、自由かつ公正に実施されたことは、民主的な多民族社会の実現に向けた大きな成果である。コソヴォは今次選挙の結果を踏まえ、全民族の参加により、暫定自治政府を形成していくことになる。このような重要な意義を有する今次選挙を成功させるために、我が国が国際社会の一員として人的協力を行った意義は大きい。

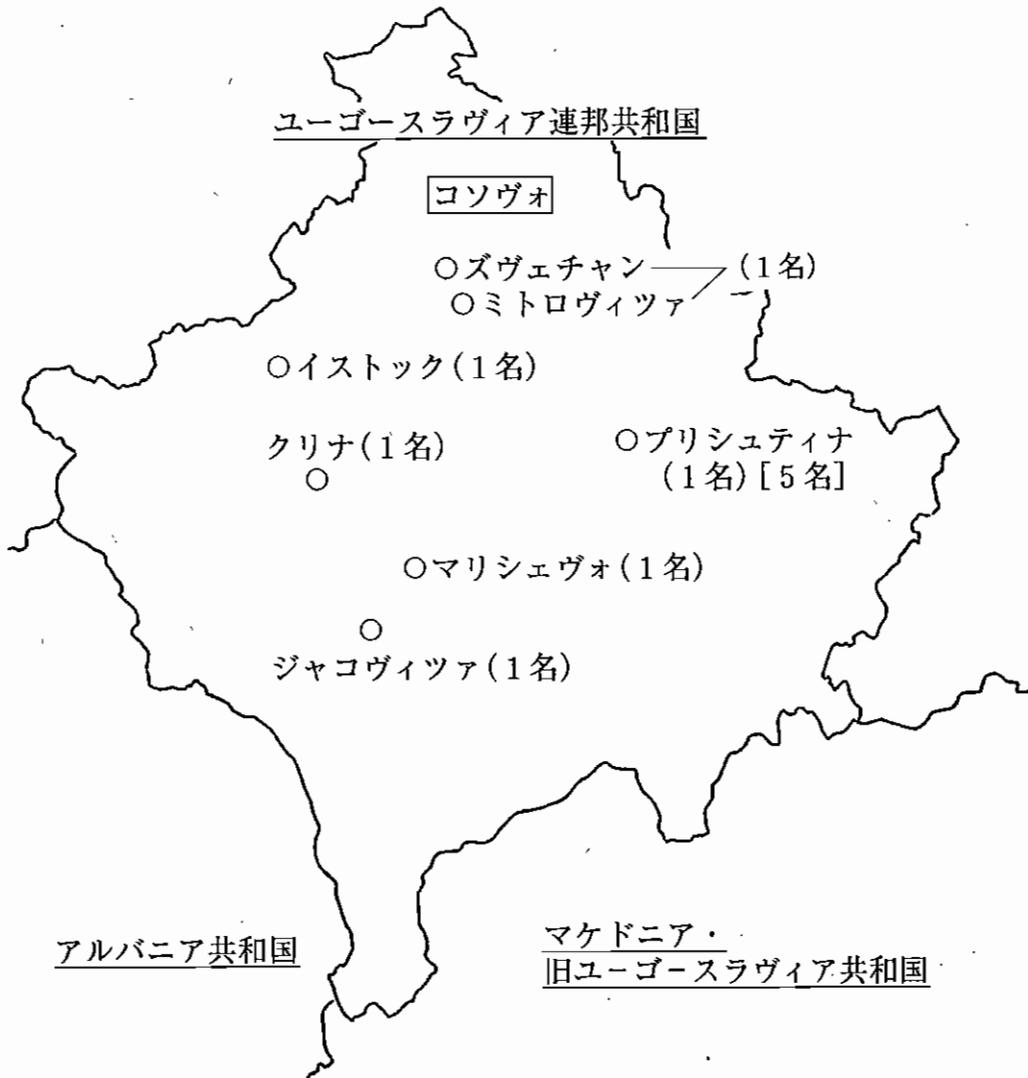
我が国要員は、その能力と経験をいかして効率的に国際平和協力業務を実施し、OEからは我が国の要員派遣に謝意が表明された。政府としては、今回の活動における貴重な経験を今後の業務の実施に際していかすことが肝要と考えており、今後とも、国民の理解と支持を得つつ、国際平和協力法に基づいて協力を進めていくこととしたい。

(参考1)

コソヴォ周辺図



我が国の要員の配置先



注：() 内は選挙監視要員数
[] 内は連絡調整要員数

0 10 20 30km